

## 4 物価高騰に直面する子育て世帯を支援します

「子育て世帯生活支援特別給付金の上乘せ支給」と「学校給食の質の維持」

国が実施する低所得世帯向けの「子育て世帯に対する生活支援特別給付金」ですが、磐田市では国の支給額に対してさらに5万円上乘せし、児童一人当たり一律10万円支給する方針を決めました。

また、様々な物価が上昇する中で食材費も高騰していることから、現状の学校給食費で子どもたちに栄養バランスのとれた給食を提供することが難しい状況になっています。そこで、国の交付金を活用して保護者に新たな負担をお願いすることなく給食の質を維持することとします。

### 1 低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」の上乘せ支給

#### (1) 支給対象者

- ① 児童扶養手当受給者等
- ② 令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯
- ③ ①②以外でコロナ禍にあって家計が急変した世帯等

#### (2) 給付額

児童一人当たり10万円

《内訳》 5万円(国) + 5万円(磐田市)

#### (3) 対象世帯数(対象児童数)

約1,850世帯(約3,000人)

《内訳》 支給対象者①・・・約900世帯(約1,450人)

支給対象者②・・・約700世帯(約1,150人)

支給対象者③・・・約250世帯(約400人)

#### (4) 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(上乘せ分)

### 2 食材料費が高騰する中、給食費据え置きで学校給食の質を維持

#### (1) 食材料費増加総額

74,200千円(現在の食材費の15%相当)

※令和2年度と現状の対比による上昇相当額

#### (2) 内容

- ① 対象: 公立小中学校全児童・生徒
- ② 実施期間: 令和4年7月から令和5年3月まで

#### (3) 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

---

担当: こども未来課 TEL 0538-37-4896

学校給食課 TEL 0538-37-4780